

第
3
章

施策の展開

注

■は重点対応事業

(新規)は新規事業

は主な事業

担当課名は平成17年4月

現在で表示しています。

基本目標 1 子育てを支援する地域づくり

主要課題 1 情報提供・相談体制の充実

現状と課題

核家族化や少子化の進展により、子育ての知識や技術が、祖父母から親へ、親から子へと継承されにくくなっています。その一方では、マスコミ等のメディアを通じて子育てについての情報が氾濫しています。

また、一般に若い親の場合、核家族の中で育ったケースが多く、乳幼児とふれあった経験が乏しいのが現実です。

このような状況の中で、地域から孤立し、家庭の中で子育ての不安を抱え、その負担に苦しんでいる親が増加しています。また、子育ての悩みは、子どもの成長段階や一人ひとりの個性に応じて内容が異なります。このため、親が育児ノイローゼになったり、さらに児童虐待にまで及ぶケースも見受けられます。

今後は、情報提供や相談機能を充実させるとともに、親同士が交流できる場を積極的に提供していくことが重要な課題といえます。



具体的事業

事業名	事業内容	担当課
1 子育て情報の提供	子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報を、広報や情報紙、ホームページ等で的確に提供するように努めます。 生涯学習ガイドブックの発行 児童センター活動パンフレット ホームページの活用 子育て支援団体のパンフレットの活用 保育所案内	生涯学習課 公民館 保育課 子育て支援課 関係各課
2 子育て広場の充実	子育てへの不安や悩みを少しでも解消するため、インターネット（メールを含む）を活用し、自宅で情報の交換や相談が受けられるよう、子育て支援のホームページ「子育てIT広場」の充実を図ります。	子育て支援課
3 子育てガイドブックの発行	子育てに関係する様々な情報を提供し、子育て家庭を支援するため、「子育てガイドブック」を発行します。	子育て支援課
4 各種相談	育児相談、児童相談、教育相談など、各種相談事業を充実させます。 家庭児童相談 ことばの相談 教育相談 療育相談 スクールカウンセラーの配置 子育てサロンにおける相談	生涯学習課 公民館 子育て支援課 障害者支援課 指導課
5 地域子育て相談	親たちが子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、地域子育て支援センターを核として、保育所等を有効に活用し、相談体制の充実に努めます。 子育て支援センター相談 保育所相談 子育て電話相談	子育て支援課 保育課
6 各種相談の連携	各種相談窓口と保健所、児童相談所、民生・児童委員、地域子育て支援センターや保育所、学童保育所など関係機関等との連携の強化を図ります。 関係機関によるケース検討会議を開催します。 ケース検討部会（定例部会、臨時検討会議）	保健推進課 子育て支援課 保育課 障害者支援課 関係各課
7 相談担当職員の充実及び適正配置	親たちの子育て相談に的確に対応できるよう、相談担当職員の知識・能力の向上を図るとともに、職員の適正配置に努めます。	保健推進課 子育て支援課 保育課 障害者支援課

主要課題 2 地域における子育て支援サービスの充実

現状と課題

現代社会においては、地域社会における人と人とのつながりが希薄化しています。そのため、近所同士で子育てを助け合うということが少なくなり、家庭の育児負担が増加しています。

核家族化、育児責任の母親への集中や父親の子育て参加が十分に進んでいないこと等、家庭での子育てには様々な問題があります。

今後は、子育てを社会全体の課題として捉え、家庭、地域、企業、行政が、子育ての役割を分担していくことが重要です。

そのためには、各種施設を有効に活用して、地域の子育て支援体制を充実していくことが課題といえます。



具体的事業

事業名	事業内容	担当課
8 保育所	保育需要やつくばエクスプレス沿線開発の状況を見極め、民間活力の活用を図りながら、保育所の適正な配置に努めます。 16か所 19か所	保育課
9 駅前保育施設 (新規)	つくばエクスプレス及び周辺開発に伴い、新駅駅前に送迎保育ステーション等を設置し、保育所利用者の利便性の向上を図ります。 2か所	保育課
10 地域子育て支援センター	子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域子育て支援センターを充実します。 7か所 10か所	子育て支援課
11 つどいの広場 (新規)	乳幼児とその親が気軽に集い、交流できるような場を提供します。	子育て支援課
12 保育所の多機能化	身近な場所で子育てに関する相談や育児講座、子育て中の親の交流などを行う拠点として、園開放の回数を増やす等、保育所等の多機能化を推進します。	保育課
13 幼保一元化施設(総合施設)(新規)	幼稚園と保育所の内容接近化が求められる中、幼保一元化施設(総合施設)について、国の動向を見ながら具体的に検討を進めます。	保育課 学校教育課
14 児童館・児童センター	地域における子どもの健康の増進と情操を育むため、児童館・児童センターを設置しています。 7か所 7か所	子育て支援課
15 学童クラブ施設	放課後留守家庭の児童の健全な育成を図るため、学童クラブ施設の充実を図ります。 13か所 小学校区毎に1か所	子育て支援課
16 療育施設	障害のある児童の自立支援のため、療育施設の充実を図ります。 つばさ学園 相談・指導室の整備・充実	障害者支援課
17 市主催事業における託児サービス	情報化社会に対応するため、乳幼児のいる親が、各種講座等、市の主催する事業へ参加できるよう、主催場所において、一時保育等の託児サービスを推進します。	関係課

主要課題3 子育て支援のネットワークづくり

現状と課題

少子高齢化や都市化が進展する中で、地域社会では人間関係が希薄化し、近所同士で助け合って子育てをすることが少なくなったため、子育て家庭の孤立化や地域の育児力の低下が進むなど、子どもとその家庭を取り巻く地域社会の環境は大きく変化しています。

今後は、子育ては地域のみならずのものという観点に立って、地域の人々が協力して、子育て家庭を支援していくことが必要です。

とりわけ、地域の人々やボランティア、NPOとの協働による子育て支援体制を充実することが極めて重要な課題といえます。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
18 ポートセンター	仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。 1か所 1か所	子育て支援課
19 子育てグループ・子育てサポーターの育成・支援	地域子育て支援センターや身近な児童館、児童センターなどを利用し、子育てグループや子育てサポーターの育成と支援の強化に努めます。 *2 (仮称)エンゼルサポーターの設置	子育て支援課

*1 ファミリーサポートセンター

市町村が育児の援助、又は高齢者等に対する軽易な介護等の援助を行いたい人と援助を受けたい人とで構成する会員組織。会員相互による育児、又は高齢者等に対する軽易な介護の援助活動を行います。
具体的な子育て支援としては、保育園等の保育開始前や終了後に子どもを預かる、子どもを保育園等へ送迎をする、親の用事や子どもの病気（軽度）のとき、臨時的に預かる等の援助活動を行います。

*2 エンゼルサポーター

子育て経験者、または子育てについてのノウハウを持っている地域の人々の力を活かして、子どもの躰け方や病気予防等の相談に応じる子育て支援活動を行います。

主要課題 4 経済的支援の充実

現状と課題

近年、親が持ちたいと思っている子どもの数よりも、実際の子どもの数が少ないという家庭が増加する傾向を示していますが、その原因としてあげられるのが経済的負担の大きさです。子どもが生まれてから社会人になるまでにかかる、教育費などの子育て費用が、親にとって大きな負担となっている現実がうかがわれます。

しかし、少子化の進展がこのまま続けば、社会から活力が失われるなど、社会にとって深刻な影響が出るものと予想されます。経済的支援の充実は、子どもをもちたいという親の願いをかなえるための重要な課題といえます。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
20 児童扶養手当	離婚、死亡等により、父と生計が同じでない18歳までの児童（18歳を迎えた最初の3月31日までの児童）を養育している方の生活の安定と自立を促進するため、当該家庭に支給します。	子育て支援課
21 児童手当	家庭生活の安定と児童の健全な育成を図るため、小学校3年生までの児童を養育している方に支給します。	子育て支援課
22 特別児童扶養手当	20歳未満の精神または身体に障害のある児童を監護している親、あるいは養育者に支給します。	障害者支援課
23 障害児童福祉手当	20歳未満で心身に障害があり、障害の程度が基準をみたく児童に支給します。	障害者支援課
24 乳幼児医療費の助成	乳幼児が病気などで保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。	子育て支援課
25 母子家庭等医療費の助成	18歳までの児童（18歳を迎えた最初の3月31日までの児童）を養育する母子、父子家庭及びその児童が、医療費の保険給付を受けた場合、その自己負担額の一部を助成します。	子育て支援課
26 保育所保育料負担の適正化	適正な負担となるよう、低所得世帯等に配慮した、保育料の適正化を図ります。	保育課
27 公・私立幼稚園児への就園補助等	3、4、5歳児を幼稚園に通園させている保護者に対し、就園奨励費・園児補助金を支給すると共に、授業料等減免措置を行います。	学校教育課
28 特殊教育就学奨励費補助	特殊教育に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学奨励事業を行います。	学校教育課
29 就学援助・奨学金	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者への援助を行います。 高等学校等に在学する生徒で、学費の支払いが困難な生徒に奨学金の給付を行います。	学校教育課 教育総務課
30 入学準備金の貸付（新規）	高等学校等に入学を希望する保護者に、無利子で貸付します。	教育総務課

基本目標 2 子どもと母親の健康づくり

主要課題 1 子どもや母親の健康の確保

現状と課題

女性には、結婚、妊娠、出産等のライフステージの変化に対応した健康づくりが必要です。

とりわけ、妊産婦は、妊娠、出産、育児に対して不安を抱いているケースが多く、正確な情報提供や適切な助言を行なうことで母親の負担を軽減していくことが重要です。また、不妊に悩む女性への支援も必要です。

さらに、乳幼児の病気の予防や早期発見に努め、子どもを病気から守ることも大切な課題といえます。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
31 母子健康教育	<p>妊産婦、乳幼児の健康の保持増進と、仲間づくりの支援を行います。 また、「命の大切さ」をテーマとした思春期教育を実施します。</p> <p>妊婦一般健康診査 ハローベイビー（両親学級）</p>	保健推進課
32 乳幼児健康診査	<p>定期健康診査により、疾病や発達異常の早期発見と予防に努めます。 また、子育て情報の提供により、子育て中の親の孤立化を防ぎます。</p> <p>乳児一般健康診査（3～6か月児、9～11か月児） 3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査</p>	保健推進課
33 母子健康相談	<p>育児、栄養、運動、歯等、健康なライフスタイルの確立と母子への支援を図るため、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。</p> <p>育児相談 健康相談</p>	保健推進課
34 母子訪問指導	<p>訪問指導によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持、増進に努めます。 とくに、若年及び高齢妊産婦への支援を図ります。</p> <p>妊産婦、新生児訪問指導 乳幼児訪問指導</p>	保健推進課
35 健診後のフォロー体制づくり	<p>発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイスと、適切な対応を図ります。</p> <p>発達・健康・心理相談 幼児グループ指導 乳幼児ケース検討</p>	保健推進課
36 予防接種	<p>予防接種による疾病予防の啓発普及に努めるとともに、接種率の向上に努めます。</p>	保健推進課
37 産褥期ヘルパーの情報提供	<p>産後間もない時期におけるヘルパーの派遣について、PRを充実させ、利用者の拡大を図ります。</p>	子育て支援課 保健推進課

主要課題 2 食育の推進

現状と課題

心身ともに生涯を通じて健康に生活するためには、子どもの頃から適切な生活環境を整えることが必要です。そのためには、親の生活習慣が子どもに与える影響を考え、乳幼児期から親子で規則正しい生活習慣を身に付けるようにしていくことが求められます。

特に、健康づくりにとって、子どもの頃から正しい食生活を身につけることが重要です。

しかしながら、近年、子どもたちの間では、朝食欠食等の食習慣の乱れや、思春期やせ等の健康問題が生じています。

そこで、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進め、望ましい食習慣の定着を図るとともに、食を通じて豊かな家庭が築けるようにしていくことが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
38 食に関する講座・体験学習 (新規)	生涯にわたる健康の維持・増進のため、適切な食生活の習慣を身につけられるよう、各種の講座や教室の充実を図ります。 親と子の食生活共同体験学習の開催 親と子の食セミナーの開催 親子クッキング、給食参観	公民館 保健推進課 保育課
39 食育指導・情報提供 (新規)	保育所、学校など様々な場や機会を通して、子どもが望ましい食習慣を身につけ、心身の健やかな発達ができるよう、食に関する教育を推進します。 また、食に関する教育や情報の提供について、保健センター、保育所、学校等関係機関の連携を強化し、総合的な取り組みを推進します。	学校教育課 保健推進課 保育課
40 乳幼児の食生活指導 (新規)	乳幼児が適切な食習慣を身につけるとともに、むし歯を予防するため、保護者を対象にして、離乳食の進め方や、調理実習、歯磨きの指導などを行ないます。 もぐもぐ教室（離乳食初期） カムカムキッズ（離乳食後期） むし歯予防教室 乳幼児健診の場を通じた情報提供	保健推進課
41 食生活改善活動 (新規)	食生活改善推進委員の活動を支援し、各年代を対象に、適切な食習慣を身につけるための講座や調理実習を開催します。	保健推進課
42 栄養相談・栄養指導 (新規)	乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりを支援します。	保健推進課 保育課

主要課題 3 思春期保健対策の充実

現状と課題

学童期から思春期にかけては第二次性徴期を迎え、心身ともにめざましく成長する時期です。同時に、様々な体験を通して達成感を味わい、繰り返し経験することで新たな取り組みに挑戦し、生きる力を身につけ、自分らしさを形成していく大切な時期でもあります。

近年、学童期から思春期において、喫煙、飲酒、薬物乱用、過剰なダイエット等、生活習慣の乱れが健康問題としてクローズアップされています。このような現状を踏まえ、子どもたちが自分の心や身体の変化を知り、自分を大切にし、健やかに成長できるよう支援することが必要です。

そこで、喫煙や飲酒、妊娠やエイズ等の健康づくりや性に関する正しい知識の普及を推進していくことが必要です。

また、学童期から思春期にかけては精神的な悩みを抱えることが多く、子どもに対する相談・支援体制を充実させていくことも重要です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
43 思春期相談体制の充実 (新規)	学童期、思春期における悩みや性の問題について、電話相談の実施など相談体制の充実を図ります。	子育て支援課 保健推進課 学校教育課 指導課 生涯学習課
44 学校保健と地域保健の連携強化 (新規)	学校保健や地域保健等の情報の共有化及び一元化を図る会議を開催します。 (仮称)思春期心と体の健康づくり連絡会議 学校保健の研修会	保健推進課 学校教育課
45 心の教育推進研修会 (新規)	心の教育推進研修会を受講し、教員として必要な生徒指導・教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に活かせる実践力の向上を図ります。	指導課
46 性と生の教育の充実 (新規)	性や性感染症について正しく知り、自分を大切に、健康に生きるための学習を、中学生、高校生の保護者を対象に、講座を開催します。	公民館

主要課題 4 小児医療の充実

現状と課題

乳幼児期は急病やケガ・事故などが起こりやすい時期です。安心して子育てをするためには、小児救急医療体制が不可欠です。

流山市では、初期救急医療体制を充実させるため、小児救急医療について、県や近隣の市町村及び関係機関との連携の下に、積極的に取り組むことを課題としています。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
47 救急医療体制の充実（新規）	関係機関との協議による小児救急を含めた初期医療体制を充実整備していきます。	保健推進課

基本目標 3 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり

主要課題 1 子どもの人権の擁護

現状と課題

現在、学校においては、いじめや不登校などの様々な問題が生じています。子どもの人権の擁護という観点に立ったとき、この問題を見過ごすことはできません。

このような状況の中で、いじめの防止、早期発見と解決を図るため、家庭、学校、地域が連携を密にしながら、子どもの悩みを受けとめる体制づくりを進めることが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
48 児童の権利条約・児童憲章の周知・啓発	児童の個性と権利を尊重するという考え方を社会に普及、定着させるため、児童の権利に関する理念の普及、啓発に努めます。 パンフレットの発行	指導課 子育て支援課 障害者支援課
49 指導者の育成	子どもの権利の尊重の理念を定着するため、指導者の研修・研究会を通じて指導者を育成します。	指導課 子育て支援課 障害者支援課
50 相談・カウンセリング	児童・生徒・保護者がいろいろな問題について気軽に相談したり、カウンセリングが受けられるよう、相談事業の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。 スクールカウンセラーの配置 家庭児童相談 母子自立支援員・母子家庭相談 小学校への巡回教育相談	指導課 子育て支援課 生涯学習課

主要課題 2 次代の親の育成

現状と課題

女性と男性が、ともに協力して家庭を築くことや、子どもを生き育てることに喜びを見出し、いきいきと生活できる社会が求められています。

特に、中学生、高校生等が、子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解することは、次代の親を育成することに結びつくことであり、極めて重要です。

そこで、保育所、幼稚園、学校、児童館及び乳幼児健診の場等を活用し、若い人たちが乳幼児とふれあう機会を広げるための取組を推進することが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
51 小・中・高校生ふれあい体験学習（新規）	乳幼児と小・中・高校生がふれあう「現場体験学習」を行ないます。 ふれあい交流会	指導課 学校教育課 保育課 障害者支援課
52 小・中・高校生の保育ボランティア受け入れ（新規）	小・中・高校生のボランティアを、地域の保育所、幼稚園、障害児施設等が受け入れます。	保育課 指導課 学校教育課 障害者支援課
53 通学合宿（新規）	子どもの生きる力を育むために、地域と学校が連携し、地域の教育力の育成を図ります。	公民館

主要課題 3 教育環境の充実

現状と課題

子どもが豊かな人間性を育み、健やかに成長できる教育環境が求められています。

子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくためには、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力を身に付けさせることが重要です。そこで、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実等、学校で発育の充実を図ることが重要です。

また、子どもが自然とのふれあいや人々との交流を通じて成長できるよう、地域と学校、幼稚園、保育所、その他地域での子育て関連施設との連携・協力による多様な体験活動を推進することが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
54 保育士研修	保育に関する新しい課題に応じた保育内容や保育手法に関する研修や勉強会を実施します。	保育課
55 幼児教育に関する研究・研修	幼児教育の目的に応じた適切な指導及び幼児期から心の教育が行われるよう、その研究・研修活動の支援の一層の充実を図ります。	指導課
56 心の教育	生命を大切にし、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心を育てる教育の充実を進めます。	指導課
57 環境教育	市内各校に学校ビオトープを作り、社会・理科など教科学習と関連、発展させながら、「総合的学習の時間」を活用し、身近な問題から発展した環境教育の充実に努めます。	指導課
58 国際社会への対応	市独自に小学校英会話指導員を導入し、国際理解教育の充実を図ります。 また、流山市国際理解教育サポートセンターを設立し、その活用を図ります。	指導課

事業名	事業内容	担当課
59 情報化社会への対応	各教室でインターネット等が利用できるよう、校内LANの整備を進めるとともに、ITを活用した施策の充実に努めます。	指導課
60 障害児教育	障害のある児童・生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばせるよう、交流教育を積極的に進めるとともに、障害の程度に応じた教育環境の充実に努めます。 障害の程度に応じた就学相談・指導の充実に努めます。 また、各学校に特別支援教室（仮称）を設置し、個別指導の充実に努めるとともに、養護学校や福祉施設との交流を拡大します。	指導課
61 世代間交流	子どもたちと高齢者の交流を図るため、保育所での運動会、児童館・児童センターでの伝承遊びなどの各種行事を実施し、また、地区社協等民間活力との連携により、高齢者と子どもたちとの交流の場の拡大を図ります。	高齢者支援課 子育て支援課 保育課
62 体験学習の推進	福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じて学習するため、ボランティア活動や野外活動等を実施します。 また、市民参画による企画運営を促進します。 博物館子ども教室 チャレンジキャンプ 本物体験学習 親子体験講座	指導課 生涯学習課 公民館 博物館
63 文化・芸術活動の支援	子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、活動成果を発表する場の提供に努めます。 また、NPO団体等との協働も含め、幅広い事業展開を図ります。 ジュニアコンサート 人形劇 各種講座、大会、鑑賞会 青少年自主学习グループ発表会	生涯学習課 公民館 図書館
64 各種スポーツ・レクリエーション大会・教室	子どもの健康の維持・増進を図るため、各種の大会や教室を開催します。 子ども軽スポーツ行事 ミニバスケット大会 コミュニティスポーツフェスティバル コミュニティスポーツのつどい 県民の日「みんなのスポーツのつどい」	生涯学習課 スポーツ振興課 子育て支援課
65 学童保育所と保育所の交流（新規）	学童保育所と保育所の交流を活発にし、保育内容を共通理解した上での交流を図ります。	子育て支援課 保育課

主要課題 4 家庭の教育力の向上

現状と課題

子どもが健やかに成長するためには、家庭が健全であることが基本的条件です。しかし、子育てに自信が持てず、様々な不安や悩みを抱える親が増加しています。

また、子育てに無関心な親がいる一方で、子どもに対する過剰期待、過干渉、過保護により、子どもの自発性が損なわれるケースも見受けられます。

その一方で近年、学校や家庭などで子どもの短絡的・衝動的行動が問題になっています。子どもに我慢することや自分の行動に責任を持つことの大切さを身につけさせていくことが求められています。

今後は、親に対して、子どもの可能性を伸ばし、豊かな心を育むうえでの家庭教育の重要性を再認識させるとともに、子育てに関する知識や技術を得る機会を積極的に提供するなど、家庭の教育力を充実させていくことが課題といえます。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
66 家庭教育講座	親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身に付けられるよう、専門の講師による講座等を開催します。 さらに、企画運営への市民の参加を推進します。 乳幼児期の家庭教育講座	公民館
67 子育てサロン	乳幼児期の子どもを持つ方の交流の場を提供します。保育ボランティア、地域ボランティア等の協力により展開します。 ひだまりルームの開放 子育てサロンの実施	公民館

主要課題 5 地域活動の充実

現状と課題

子どもが、自ら主体的に判断し、行動し、的確に問題を解決する力や、他人を思いやる心、たくましく生きるための健康や体力を、学校、家庭、地域が相互に連携しながら社会全体で育てていくことが必要です。

こうした子どもの成長のためには、家庭や学校だけでなく、地域の役割が重要です。

そこで、地域の人々や関係機関等の協力によって、世代間交流の推進及び学校施設の地域開放、スポーツクラブ活動の促進、スポーツ指導者の育成等により、地域の教育力を向上させることが課題です。



具体的事業

事業名	事業内容	担当課
68 地域子ども活動の支援	<p>各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図れるよう、各種の活動に対し積極的な支援に努めます。</p> <p>ビーチバレーボール大会 房総かるた会 チャレンジキャンプ オセロ大会 そば作り</p>	生涯学習課
69 ボランティアの育成・推進	<p>地域社会において、児童健全育成の分野で活動するボランティアの養成・育成及び推進を図ります。</p>	子育て支援課 生涯学習課 コミュニティ課
70 少年スポーツ団体の育成	<p>子どものスポーツを通じた体力の向上と仲間づくりのため、団体の育成を図ります。</p> <p>少年軟式野球連盟 少年サッカー連盟 スポーツ少年団</p>	スポーツ振興課
71 児童館・児童センターの活用	<p>地域社会の中で、ノーマライゼーションの考え方を取り入れ、異年齢間の遊びや仲間づくりのための居場所、遊び場の拠点としての活用に努めます。</p>	子育て支援課 障害者支援課
72 学校開放の推進	<p>子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校施設の開放を進めていきます。</p>	教育総務課 スポーツ振興課
73 青少年指導者の育成支援	<p>子どもの地域活動青少年指導者の活動を支援します。</p> <p>青少年育成会議 指導者講習会</p>	生涯学習課
74 青少年活動のリーダー講習会	<p>集団活動や野外活動における基本的な知識と技術を身につけ、地域における青少年活動のリーダーとなれる人材を育成するため、講習会を実施します。</p> <p>ジュニアリーダー講習会</p>	生涯学習課

主要課題 6 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

現状と課題

街中の一般書店やコンビニエンスストア等では、性や暴力等に関する過激な表現を内容とする雑誌、ビデオ、コンピュータ・ソフト等が販売されています。また、テレビ、インターネット等のメディアには、性、暴力等の有害情報が氾濫しています。

こうした情報は、青少年の健全育成に対して、悪影響を及ぼすこととなります。

そこで、関係機関・団体やPTA、ボランティア等の地域の人々と連携、協力して、関係業界に対して自主的措置をとるよう働きかける等、こうした有害情報が、子どもの目にふれないようにしていくことが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
75 青少年相談	専門相談員による就学児童等（小学校1年～20歳）の相談業務を行います。また、関係機関との連携を進めます。	生涯学習課
76 街頭補導活動	街頭補導活動等による問題行動の早期発見及び未然防止に努めます。	生涯学習課
77 有害図書等の調査	自動販売機、コンビニエンスストア等で有害図書等の状況を確認します。 状況に応じ改善依頼を行うとともに、県条例に違反している場合は、関係機関に指導を依頼します。	生涯学習課
78 青少年ふれあい運動	地域において、関係機関と連携を図り、青少年の健全育成と非行防止のため、広報・啓発、協力要請、情報収集、集会等の活動を通して、青少年社会環境浄化に取り組みます。	生涯学習課
79 青少年主張運動	青少年が日頃考えている抱負や意見、発表等を市民に訴えることで、理解と関心を深めます。	生涯学習課
80 非行防止活動等ネットワークづくり	学校警察連絡協議会において、小、中、高及び関係機関との連携、情報交換を行います。	生涯学習課
81 青少年育成会議運営委員活動	青少年育成会議運営委員による様々な活動の支援に努めます。 青少年健全育成推進大会 体験教室	生涯学習課

基本目標 4 安全で安心な生活環境づくり

主要課題 1 安全なまちづくりの推進

現状と課題

従来のまちづくりには、障害のある方や高齢者だけでなく、子どもとその家族の利用に配慮した整備の遅れにより、利用に不便を与えている施設が見受けられます。

また、急速な都市化により自然の遊び場や空き地が減少、子どもたちが自然とふれあう機会が少なくなっています。公園の整備は進んできていますが、子どもからはもっと自由に遊べる場所を求める声も上がっています。

今後は、子どもとその家族が安心して生活できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点に立って、道路等の都市環境の充実をさらに推進することが課題です。



具体的事業

事業名	事業内容	担当課
82 歩道の整備	<p>子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の拡幅や段差解消、点字ブロックの敷設などの整備をします。</p> <p>あんしん歩行エリア整備事業（江戸川台東地区） バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業</p>	道路建設課
83 公共施設の整備	<p>既存の公共施設については、子どもをはじめすべての市民が安全で利用しやすいよう整備に努めます。</p> <p>また、新たに公共施設を建設する際には、バリアフリーの観点から建設を推進します。</p>	各公共施設管理担当課
84 公園の整備・充実	<p>子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び場の整備・充実を図ります。</p>	公園緑地課
85 駅施設の整備	<p>「交通バリアフリー基本構想」を策定し、公共交通事業者と連携して、駅施設のバリアフリー化を推進します。</p>	都市計画課
86 住環境の整備	<p>良好な住環境の維持、形成を図るため、地区計画や建築協定など、住民主体によるまちづくりを推進します。</p>	都市計画課 建築住宅課

主要課題 2 安心して外出できる環境の整備

現状と課題

子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを進めるため、道路、公園等の公共施設や住居の構造、設備、配置等について、犯罪等の防止という観点に立って取り組むことが求められています。

また、侵入による犯罪の防止を図るため、防犯性能の高いドア、窓、シャッターなどの建物部品や優良防犯機器の普及促進を図ることも課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
87 防犯対策の充実	都市公園等の防犯灯の整備を行います。 また、防犯灯の整備や支援、防犯の広報啓発に努めます。	公園緑地課 生活安全課 関係各課
88 防犯灯の整備	自治会等の設置した防犯灯の費用と管理費を補助します。 防犯灯の設置補助（1/2） 維持管理費（電気料40Wまで全額市負担）	生活安全課
89 交番増設の要請	交番の増設をあらゆる機会を通じ、関係機関に要請します。	生活安全課

基本目標 5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

主要課題 1 多様な働き方のできる環境の整備

現状と課題

育児休業制度が実施されてかなりの期間が経過しましたが、職場でこの制度を利用しづらい雰囲気があること、休業中の給与保障が十分でないほか、男性の取得者がほとんどいないなどの問題があります。育児休業制度を、女性も男性も周囲に気兼ねなく利用できるような職場環境づくりを進めることが必要です。

また、労働時間の長さも仕事と子育ての両立を阻む大きな原因となっています。今後は、労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入などが課題といえます。

近年、出産のため一時仕事をやめ、子育てが終わってから再び就労するという女性が多くなっています。しかし、採用年齢の制限に加え、変動の激しい社会の中では、以前身につけていた知識や技術では、新たに就職することが困難になっています。

そのため、再就職を希望する方に対して、職業能力開発の場を設けるとともに、職業情報の提供や、企業への再雇用制度の採用を働きかけるなど、再就職を支援していくことが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
90 就労環境改善への支援	就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、啓発活動を行います。	商工課
91 就労情報の提供	女性の就労を支援するため、公共職業安定所及び関係機関と連携を図るとともに、生活職業相談事業の充実に努めます。	商工課
92 就職・再就職のための職業研修	就職、再就職を希望する女性を対象として、各種教室、講座などを開催します。 パソコン教室 就労支援講座	公民館 商工課

主要課題 2 仕事と子育ての両立の推進

現状と課題

女性の社会参加が進むなか、家事や育児に対する男性の関心が徐々に高まってきました。しかし、共働きの家庭でも、家事や育児の役割の多くを女性が担っているケースは、依然として少なくありません。

このような男女の家庭責任のアンバランスを改め、男性も女性も共に仕事と子育てを両立させるためには、男女が協力して子育てに取り組んでいくことが重要です。そのためには、男性が育児の知識や技術を身につけられるような機会を提供、男性の子育てへの参加を進めていくことが課題といえます。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
93 男女共同参画社会づくり	男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、流山市男女共同参画プランに基づき、施策の展開を図ります。 男女共同参画社会づくり講座 ・子育て支援者講座 ・情報紙による啓発	企画政策課
94 育児への父親の参加	父親が育児の知識や技術を身につける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。 また、父親の参加しやすい環境づくりに努めます。 父親教室 各種行事への父親参加の誘い	子育て支援課 企画政策課 公民館 保育課

主要課題 3 保育サービスの充実と多様化

現状と課題

核家族化の進展や就労女性の増加により、保育二 - ズは増加しつつあります。また、働く人の勤務形態や勤務時間帯の多様化にともない、子育て家庭の事情に応じた多様な保育形態が求められています。

また、乳幼児をもつ親には、一時的に子育てから解放されて、ひとりの時間をもちたいという人が少なくありません。

このような状況の中で、通常の保育に加え、低年齢児保育や延長保育を普及させることが必要です。また、短時間就労や、週2、3日働くという母親のために、特定保育を充実させることも重要です。

保護者が病気などで子どもの面倒をみられない場合に備えて、緊急一時保育の体制を整備することも大切です。

さらに、病後児については、通常の保育では対応できない面も多く、医療機関の連携による保育を実施する必要があります。

多様化、個別化する保育二 - ズに対応するためには、公的保育施設と民間保育施設との緊密な連携を図り、保育サービスを充実させていくことが重要な課題といえます。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
95 延長保育	就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。 午後7時まで 15か所 18か所 午後8時以降 3か所 6か所	保育課
96 低年齢児保育	入所希望の増加している低年齢児に対応するため、低年齢児保育受け入れの拡大に努めます。 16か所 19か所	保育課
97 一時保育	保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応できるよう、一時保育の充実を図ります。 5か所 9か所	保育課

事業名	事業内容	担当課
98 産休明け保育	女性の就労の促進を図るため、産休明け保育の充実に努めます。 8か所 12か所	保育課
99 病後児保育	病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。 1か所 3か所	保育課
100 休日保育	女性の就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、夜間保育や休日保育を実施します。 1か所 3か所	保育課
101 障害児保育	障害のある子どもとない子どもが日常生活の中で、お互いの理解を深め協力しながら共に育っていけるよう、統合保育等の推進に努めます。 16か所 19か所	障害者支援課 保育課
102 学童クラブの活用	小学校低学年児童を対象とした放課後に家庭で保育ができない児童の受け入れ及び ^{*1} ノーマライゼーションの観点から、障害児の受け入れを支援します。 指導者養成研修	子育て支援課
103 ^{*2} 子育て短期支援(新規)	保護者が疾病や出産等により家庭での養育が困難となった場合に、児童を一時的に市が指定する施設で預かります。 ショートステイ 1か所 トワイライトステイ 1か所	子育て支援課

＊1 ノーマライゼーション

障害者を特別視するのではなく、一般社会の中でふつうの生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルであるという理念。

＊2 子育て短期支援

ショートステイ

保護者が病気になった場合などに児童養護施設等において、一時的に児童を短期間（7日間程度）預かる事業。

トワイライトステイ

保護者が仕事等により帰宅が夜間となる場合や、休日の勤務の場合に、児童養護施設等において一時的に預かる事業。

基本目標 6 子どもの安全を守る体制づくり

主要課題 1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

現状と課題

子どもが交通事故に遭うことなく、安心して安全に活動できる社会が求められています。

しかしながら、交通事故の犠牲になる子どもの数は少なくありません。

そこで、子どもを交通事故から守るため、警察、保育所、幼稚園、学校、児童館・児童センター、関係民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進することが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
104 通学区域内の交通安全施設整備	通学路における危険箇所の改善や安全施設の設置等、交通安全対策に努めます。	道路管理課 生活安全課 学校教育課
105 交通安全教室の充実	幼稚園・保育所（園）、小学校等において交通安全教室を開催し、交通事故防止に努めます。	生活安全課
106 チャイルドシートの貸出	チャイルドシート・ジュニアシートを無料貸出し、車両乗車中の交通事故による被害の軽減に寄与します。	生活安全課
107 交通安全教育の普及・啓発	市内小中学校を対象として、交通安全ポスター募集事業を展開することにより、交通安全意識の向上を図ります。 また、新1年生を対象に、ランドセルカバーを配布する等、普及・啓発に努めます。	生活安全課

主要課題 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

現状と課題

近年、子どもが犯罪に巻き込まれるケースが多発しており、あらためて子どもを犯罪から守ることの重要性がクローズアップされています。

市民の間でも、市民一人ひとりが安全で安心な生活を送れる都市環境を求める声が高くなっており、市民意識調査の結果をみても、行政に対する要望として「防犯・地域の安全」が最も多くあげられています。

しかしながら、地域の安全を守るためには、警察の力だけに頼るには限界があり、地域の人々が主体的に防犯に取り組む必要があります。

子どもの防犯意識を高め、対処法を身につけるとともに、地域の人々と、警察、行政、事業者等が一体となって、地域全体で子どもの安全に取り組んでいくことが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
108 関係機関、団体との情報交換	子どもたちが事故や犯罪に会わないまちづくりを推進するため、防犯灯の設置、「防犯協力の家」制度の充実を図るなど、警察、学校、自治会等関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる地域安全活動の充実に努めます。 通学路防犯灯の設置	生活安全課 学校教育課 保育課 生涯学習課
109 ハザードマップの作成	ハザードマップを作成する等、子どもに関する犯罪情報の提供を図ります。	生涯学習課
110 自主防犯活動の支援	各自治会等で実施する防犯活動や地域に設立された自主防犯パトロール隊の活動を支援します。	生活安全課

事業名	事業内容	担当課
111 安全管理の促進	<p>学校、保育所、幼稚園の安全管理を図るため、啓発活動を推進します。</p> <p>不審者対応マニュアルの作成 不審者を想定した子ども対象の避難訓練 保護者への文書等による啓発活動 安心メールの発信 事件・事故発生ファイル情報の提供</p>	<p>指導課 保育課 学校教育課 生活安全課</p>
112 防犯体制の充実	<p>流山警察署を始めとする関係団体・機関と連携し、暴力排除・防犯活動を推進します。</p>	生活安全課
113 防犯協会への支援	<p>流山市防犯協会へ補助金を交付し、防犯に関する活動を支援します。</p>	生活安全課
114 防犯に関する普及啓発活動	<p>市民との協働により、防犯に関する広報啓発活動を行います。 *2 (仮称)地域安全パトロール隊の設立</p>	生活安全課
115 保護者・地域との連携による防犯活動	<p>保護者や地域の市民、学校、警察などが連携し、「子ども110番」の設置や「学校付近のパトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。</p>	生涯学習課

*1 安心メール

携帯メールによって、犯罪や火災の発生情報を迅速に住民に伝えるサービス。

*2 (仮称)地域安全パトロール隊

地域の安全の確保には、警察や行政だけではなく、地域住民の主体的な参画が必要であるという観点から、市民が安全で安心して暮らせる生活環境づくりのため設立された、地域住民による自主的組織。

基本目標 7 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

主要課題 1 児童虐待防止対策の充実

現状と課題

家庭で父親や母親が子どもに暴力をふるう児童の虐待が、大きな社会問題となっています。その背景には、親の子育て知識や経験の不足から来るストレスや育児ノイローゼなど、様々な要因が働いていると言われています。

このような児童虐待は、従来家庭内部の問題として処理されることが多く、なかなか表面化することはありませんでした。

しかし、子どもの人権の擁護という観点に立ったとき、この問題を見過ごすことはできません。

児童虐待を防止するためには、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアまでの総合的な支援体制を確立するとともに、福祉のみならず、医療、保健、教育、警察等の関係機関との連携を強化していくことが重要です。

特に、虐待防止ネットワークは、予防から自立支援に至るまですべての段階で有効であり、関係行政機関のみならず、NPOやボランティア団体等も含めた幅広い参加のもとに、設置に取り組むことが課題です。

今後は、関係機関による横断的な組織体制を整備し、児童虐待の防止と発見、子どもの保護に努めるとともに、家庭内暴力や虐待などの問題を抱える「危機的状況にある家庭」に対し、家庭全体を総合的に支援していく体制づくりなども重要です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
116 児童虐待防止の啓発	<p>児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。</p> <p>パンフレットの配布 ホームページの活用</p>	子育て支援課 保育課 指導課
117 虐待予防と早期発見（新規）	<p>健康相談、健康診査、訪問指導等あらゆる機会における児童虐待の予防と早期発見に努めます。</p> <p>また、必要な児童に対して調査を実施し、緊急の場合、児童相談所に通告を行います。</p> <p>さらに、育児ストレスや産後うつなどにより、子育てに不安を抱える家庭や虐待の恐れのある家庭に対して、保健師等の家庭訪問や、ヘルパーの派遣により、育児負担の軽減や諸問題の解決を図ります。</p> <p>緊急一時保護の要請 育児支援家庭訪問</p>	保健推進課 子育て支援課 保育課
118 虐待に関する相談の充実（新規）	<p>家庭児童相談員及びケースワーカーによる児童虐待に関する相談、指導を行います。</p> <p>また、子どもや母親などからの「助けて」を受け入れ得る相談・緊急避難体制づくりや啓発事業を推進します。</p> <p>各種相談 虐待SOS相談</p>	子育て支援課 指導課 生涯学習課 学校教育課
119 児童虐待防止のための連携強化	<p>児童虐待に対応するため、児童虐待防止対策連絡協議会を中心として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を図ります。</p>	子育て支援課 保育課 指導課 学校教育課 保健推進課 障害者支援課

主要課題 2 ひとり親家庭への支援の充実

現状と課題

近年、離婚や交通事故などにより、母子家庭などのひとり親家庭等が増加する傾向を示しています。

母子家庭の場合、厳しい労働条件の中で働く母親が多いため、経済的にも恵まれないケースが少なくありません。しかも、仕事に加えて家庭責任を背負っています。

一方、父子家庭の場合、経済的には母子家庭より恵まれているものの、家事や子育ての問題が生じています。

また、ひとり親家庭等の子どもは、働いている親が帰宅するまでの間家族の保護を受けることができません。

今後は、ひとり親家庭の親と子どもが安心して生活していけるよう、子育てや生活支援、就業支援、養育費の確保策及び経済的支援等を充実していくことが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
120 ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の悩みを解決するため、母子自立支援員等による相談を実施します。	子育て支援課
121 母子家庭自立支援給付（新規）	母子家庭の自立のために、就職に役立つ技能や資格取得のための一定の講座受講料の一部を助成します。	子育て支援課

主要課題3 障害児のいる家庭への支援の充実

現状と課題

障害のある子どもの親の中には、子どもの介護のために重い負担を背負っている人が少なくありません。また、子どもの療育や、子どもと健常児の交流などの面でも、様々な問題に直面しています。

ノーマライゼーションの理念のもとに、障害児やその家族が地域の人々と交流していけるように、意識啓発をすることが大きな課題といえます。

また、障害の早期発見、早期療育に努め、各種相談体制の充実を図るとともに、障害児の訓練育成を充実させ、障害のある子どもの社会的自立を支援していくことが課題です。

さらに、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等教育及び療育に特別のニーズのある子どもについて、教員の資質向上を図りつつ、適切な教育的支援を行うことが必要です。

そして、保育所や放課後児童健全育成事業における障害児の受入れを推進するとともに、各種の子育て支援事業との連携を図ることが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
122 相談体制の充実	障害を持つ児童の家族からの各種相談について、関係機関と連携を図りながら相談体制の充実に努めます。特に、相談後のフォローの充実に努めます。	障害者支援課
123 就学相談・指導	障害のある児童の一人ひとりの個性や能力が最大限伸ばせるよう、障害の程度・種類などに応じた就学相談・指導の充実に努めます。また、施設入所を希望する卒業生の待機をなくすよう努めます。	障害者支援課 指導課
124 療育指導・機能訓練	障害のある児童の自立のための療育指導・機能訓練を行い、子どもの発達を支援します。	障害者支援課
125 ホームヘルプサービス	日常生活を営むのに支障のある重度の障害児を抱えている家庭に対し、ホームヘルパーの派遣事業の充実に努めます。	障害者支援課
126 特別支援教育推進	学習障害（LD）、注意欠陥/多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等、教育及び教育支援を行うことが必要な児童生徒を支援するために、特別支援教育推進研修会を実施するとともに、「特別支援教室（仮称）」を各学校に開設し、安心して学校に通学できるよう環境の充実に努めます。	指導課